政策課題の教育内容編成への反映
高等学校の新科目「公共」を素材として

○花岡道子（公立学校教員）

はじめに

2018 年 3 月に公示された高等学校の新学習指導要領では、大きな変化があった。公民科ではこれまであった科目「現代社会」に代わって、必修科目として新しく「公共」が設置されることになった。「公共」は高等学校における道徳教育の柱として構想されている。この新科目については、中島哲彦が「学びの統制と人格の支配――新設科目「公共」に注目して」[i]で道徳教育との関連性について問題点を指摘している。

今回の本報告では、「公共」を考えるうえで、道徳教育との関連性はもちろん最も重要な課題であるとの問題認識には立っているが、その一方でこの新科目の構想が、近年進められてきた例えば「主権者教育」「法教育」など特定の主題に特化した教育の集大成的な科目として位置づけられているとの関心から、「公共」を分析してみたいと考えている。

近年金融経済教育、法教育、シティズンシップ教育など特定の主題に特化した教育が次々提案されてきた。金融経済教育は金融庁、法教育は法務省、シティズンシップ教育は経済産業省と、いずれも文科省以外の省庁が発案している。加えてこれらは 2000 年代に相次いで導入が提案されている。1990 年代後半から 2000 年代は政府が構造改革を掲げて、新自由主義的な政策に舵を切った時期と重なる。公共サービスを縮減し、小さな政府を実現するために、それを補完するイデオロギーとして、自己責任論が喧伝された。これらの教育は、その新自由主義的な政府の政策課題を国民に受容させるために提案が行われているのではないかというのが、本報告の問題意識である。

新科目「公共」の内容分析

「公共」を「現代社会」と比較すると、大きな変化がある。「現代社会」が現代の政治・経済・社会について知識や原理を学ぶ内容であったことに対して、公共は知識や原理の部分が欠けていることが指摘できる。特に日本国憲法の原理、平和主義・基本的人権に対する知識が指導要領からは読み取ることができず、欠落していると考えざるをえない。また、さらに学び方がこれまでと大きく変化している。新しい学び方として「対話的で深い学び」アクティブ・ラーニングが大幅に導入されようとしている。このような新しい学びは学力の三要素として近年推し進められてきているものであるが、先に述べた特定の主題に特化した教育でもアクティブ・ラーニングの手法が強調されてきた。

政策課題との関連性

新自由主義的な政府の課題が教育課程・教育内容に反映されているという本研究と同様の視点による先行研究として久保田貢[ii]が挙げられる。久保田は学習指導要領に 1990 年代後半から新自

由主義的な教育内容が含まれていることを「総合的な学習の時間」導入について論じている。さらに久保田は学習指導要領に食育、金融教育、法教育などの新自由主義的な内容を含む教育がいかに議論されたかを 2005 年の中教審の審議過程を追うことで論じている。久保田は、金融教育は学習指導要領に盛り込まれなかったと論じているが、その後の学校教育へは定着の働きかけが様々な手法を通じて図られていると考えられる[iii]。

そして、本研究で取り上げる「公共」には、この時期に問題となった金融教育、法教育の内容が盛り込まれている。「公共」は、教育内容を新自由主義的なものに変容させていく現時点での到達点となっていると考えられる。

おわりに

これまで、政策課題の解決を目指して学校教育に定着させようと次々と新たな主題に特化した教育が構想されてきた。「公共」はその集大成として学習指導要領に位置づけられたと考えられる。「公共」を分析することで、教育内容編成の在り方に対して、今後研究していく端緒としたい。

---

[i] 中嶋哲彦「学びの統制と人格の支配――新設科目「公共」に注目して」「世界 2018 年 6 月号」岩波書店、2018 年

[ii] 久保田貢「新自由教育改革の新段階―教育課程・教育内容への新自由主義の浸透」(「総合人間学」第 10 号、2016 年)、久保田貢「新自由主義イデオロギーは教育内容にどのように浸透してきたかー学習指導要領に注目しながら」(「民主教育研究所年報」第 17 号、2017 年）等

[iii] 拙稿　2015 年日本教育学会自由研究発表　論集